

柏崎市市民活動支援課 短期労務補助募集要項（令和8（2026）年1月採用）

1 募集人数

短期労務補助 1名

2 応募資格

- ・子どもの交通安全の活動推進に熱意と関心がある方
- ・普通自動車免許所有

3 任用期間

任用開始日～令和8（2026）年3月31日まで

※ただし、勤務成績が良好であり、かつ、業務上必要がある場合は、再度任用される場合があります。

4 業務内容

- ・市内保育園、認定こども園、幼稚園及び小・中学校の交通安全教室（歩行、自転車教室）の補助
- ・その他交通安全意識を高揚させるための活動（交通指導所、広報啓発活動等）
- ・交通指導員の研修会
- ・市民活動支援課における電話・窓口対応、ワード・エクセルを用いた簡単なデータ入力

5 勤務時間・報酬等

(1) 勤務日

原則、毎週月曜日から金曜日まで（祝日・年末年始を除く）

(2) 勤務時間

午前9時から午後4時まで（休憩時間は、正午から午後1時までの60分間です。）

(3) 勤務場所

柏崎市役所3階市民活動支援課

※交通安全教室は、市内保育園、認定こども園、幼稚園、小・中学校等へ行き実施します。

(4) 報酬

時給1,083円

※勤務した月の翌月の21日（その日が土・日・祝日の場合は直前の平日）に支給します。

(5) 費用弁償

通勤距離が片道2km以上の場合、通勤にかかる費用弁償を支給します。支給額は通勤距離により異なります。（例 2km以上4km未満：日額138円、4km以上6km未満：日額190円）

また、通勤距離が片道2km以上の場合に職員駐車場を利用することができます。駐車場利用料金は、月額1,500円です。

(6) 年次有給休暇

任用開始時に1～3日付与されます。（任用期間により異なります。）

(7) 社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入します。

(8) 災害補償

あり

(9) 制服貸与

制服あり（交通安全教室等で着用）

6 応募方法

- ・市指定の履歴書（写真貼り付け必要）に必要事項を記入し、ハローワークの紹介状とともに、持参または郵送で市民活動支援課生活安全係へ提出してください。
- ・指定履歴書は、市のホームページからダウンロードしてください。
- ・持参の場合の受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。（土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除きます。）
- ・応募書類に不備があるものは、受け付けできません。また、応募書類はお返しできません。

7 採用試験

(1) 試験日時

応募書類受け付け後、別途連絡します。

(2) 試験会場

柏崎市役所

(3) 選考方法

個別面接（15分程度）

(4) 選考結果

試験終了後、7日以内に郵送または電話でお知らせします。

8 申込先及び問合せ先

〒945-8511 新潟県柏崎市日石町2番1号（市役所3階）

柏崎市市民生活部市民活動支援課 生活安全係（担当：大木）

電話：0257-21-2272 F A X：0257-22-5904 Eメール：shien@city.kashiwazaki.lg.jp